

# 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

## 札内東地区 平成30年11月14日(水)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 協働のまちづくり支援事業について(関連を含めて)				
1	北町1	<ul style="list-style-type: none"> <li>春の公区長会議で質問・要望した稲志別の雪捨て場までの道路に碎石が入り改善されていた。担当者にお礼申し上げる。</li> <li>公区内に案内看板が3枚あり、支柱の傾き、表示内容が古かったり、かすれなどしているため修繕発注したが修繕も対象となることで良いか。</li> </ul> <p>昨年ハザードマップが見直しになり避難所が札内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北小に変更になった地区があるが、看板が直っていない箇所がある。</li> </ul> <p>北町13番地の11～12あたりの歩道が波打っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ので補修を要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者にもその旨伝える。</li> <li>協働のまちづくり支援事業の「公区案内板整備」において、修繕の費用も交付対象となる。</li> <li>現地確認の上、速やかに改善する。</li> <li>後日、公区長立会の下、担当者に現地確認を行わせる。</li> </ul>	<p>建設部</p> <p>住民福祉部</p> <p>住民福祉部</p> <p>建設部</p>
2	北町3	<ul style="list-style-type: none"> <li>公区案内板について                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①上位法で設置義務があるのか</li> <li>②所有者は公区で良いか</li> <li>③移設の場合には場所を町に相談した方が良いか</li> <li>④撤去の場合、町に報告が必要か</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①義務はない</li> <li>②公区の所有となる。</li> <li>③設置場所によっては占用許可等が必要な場合もあるので相談いただきたい。</li> <li>④報告は不要</li> </ul>	住民福祉部
3	桜町南	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬季間の除雪について、排雪場所に困っている。公園の一部を排雪場所にできないか。</li> <li>町に申請後、対象かどうか微妙なものもあるが、決定まで連絡がない。</li> <li>貸出機械を使用して、公区での除雪作業で事故があった場合に保障されるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園に機械で排雪を行うことにはさまざまな問題があるため不可としている。公園としての遊び場を確保した上で、機械による排雪を行いたい要望は、意見として持ち帰らせていただく。</li> <li>今後は申請受付後、見通しについて一度連絡する。</li> <li>公区で実施する除雪作業であれば、公区活動保険の対象となる。</li> </ul>	<p>建設部</p> <p>住民福祉部</p> <p>住民福祉部</p>
4	西町2	<ul style="list-style-type: none"> <li>札生通から2線通～札内北小までの通りの道路について、道幅が狭く、排雪場所に困っている箇所があり、公区長に苦情が寄せられる。町で排雪してもらうことはできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路敷地内の雪であり、道路通行上に支障がある場合は、状況によって町で排雪を行う場合もあるので、相談してほしい。</li> </ul>	建設部

## 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

### 情報提供・その他質疑

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	北町2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災の取り組みについて、自助・共助がきちんとできるものか、自主防災会で避難訓練（60名参加）を実施した。そこで、               <ul style="list-style-type: none"> <li>①町内の自主防災組織の整備率は。</li> <li>②町担当者にも相談したが、訓練を実施すると防災に関していろいろと不明点が出てくる。専門職の配置で地域を支援していただきたい。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①113公区のうち45公区（39％）で組織している。農村部が低いが、町全体の世帯数にすると64％程度の状況。</li> <li>・ ②平成28年の機構改革で防災に特化した防災環境課を設置し、防災専門職を配置しており、地域防災活動にさまざまな形で支援を行っている。</li> </ul>	住民福祉部
2	桜町中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9/6～7にかけてのブラックアウトについて、停電のみだったため、地域の自主防災は立ち上げしなかったが、公区内を見回してみると、高齢者ほど大変な状況であり、特に食料の確保に苦慮している状況が多く、電気だけでも困る人がこんなにいるんだと実感した。</li> </ul>	（情報提供のみ）	
3	北町3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内会での敬老行事の開催状況について教えてください。</li> <li>・ 開催内容</li> <li>・ 祝い金、記念品などを実施しているか</li> </ul>	（会場内の出席公区長に対しての確認）	
4	豊町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、公区の自主防災組織の規約改正を検討中。特に冬に向かって、避難場所の指定が課題。冬に大地震が起きたら町ではどのように対応するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広場（公園）が一時避難場所に指定されている場合、公区によっては冬季間のみ別の場所に行っている公区もある。</li> </ul>	住民福祉部

## 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

幕別市街地区 平成30年11月15日(木)

### その他質疑

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	新町	<ul style="list-style-type: none"> <li>役場庁舎に使用されている免震ダンパーのデータ改ざん問題について、その後の状況を知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月19日に報道発表があり、物件名が公表された中に役場庁舎も含まれていた。この時点ではデータの改ざんがあるかは不明だったが、10月31日に改ざんデータが見つからない（不明である）ことが確定した。</li> <li>業者（KYB）にダンパーの取替えと、町民に対しての説明を求めている。</li> </ul>	建設部
2	本町3	<ul style="list-style-type: none"> <li>公区内にあるオレンジ色の街路灯が最近LED化されたが、 ①色が白に変わってから暗く感じる。 ②照明の向きが車道を照らしているが、防犯灯ならば歩道に向けるべきでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①、②共に後日、街路照明として担当により現地確認する。</li> </ul>	建設部
3	緑町1	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑町（千代田通）も歩道が暗い。原因は伸長した街路樹である。対応をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後日、街路照明として担当により現地確認する。</li> </ul>	建設部
4	錦町2	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育について、「平成31年度から本格実施」とされているが、小中学校の統合を実施していくということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校から中学校へスムーズに接続するための各種取り組みのことであり、学校の統合を進めるものではない。</li> </ul>	教育部

平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

忠類地区 平成30年11月15日(木)

その他質疑

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	忠類錦町	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理の問題について、どうするかまだ決まっていらないのと思うが、町としてはどのような考えでいるのか伺いたい。</li> <li>「しばざくら」については、増えすぎて困るといふ話もある。支援事業での実施は公区の会館などに限られるため、これ以上増やすにも限界があるのでは。町花ならば、家庭の花壇に植えてもらえるよう取り組むべきでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南十勝複合事務組合が取りまとめた検討結果を資料としましたが、「もやせるごみ」の新処理施設を3町で作るよりも、「新しくりんセンター」に移行した方が効率的と判断したのが大まかな方向性。「新しくりんセンター」の基本設計に含めてもらうために今年中には意向連絡を行う必要があり、検討を進めている。移行時期と、その他ごみの処理については今後検討を進めていくことになる。</li> <li>今年初めて2公区で本制度に取り組んでいただいた状況であり、まずは公区での取り組みをお願いしている段階。今後のあり方は協働のまちづくり検討委員会で検討していきたい。</li> </ul>	<p>忠類総合支所</p> <p>住民福祉部</p>

## 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

### 幕別農村地区 平成30年11月16日(金)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
<b>(3) 幕別町の小中一貫教育について</b>				
1	相川南	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年教科書が厚く、重くなってきている。重量が10キロを超えたり、部活動をする子はさらにジャージを別に持つなどしてとても重く、成長への悪影響も懸念されている。何か対策は考えられないものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に小学生にとっては発達への影響が懸念される場所ですが、学校現場では、時間割の工夫や置き勉（教科書を教室に置く）を可能とする教科を定めたりして負担を減らす工夫を行っている。</li> </ul>	教育部
<b>(2) 協働のまちづくり支援事業について</b>				
1	相川西	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しばざくら」について、 ①クロックス系の多年草、いわゆる宿根草である。しばざくらだけでなく、同じ宿根草も対象に枠を広げて考えてはどうか。  ②宿根草を補助対象にして普及を進めれば、その先は増えたものを株分けできるので費用を掛けず推進できるのでは。</li> <li>小中一貫教育推進で「中一ギャップ」に苦しんでいる状況の解消を理由としている。9年制にした国の指導があるのだと思うが、小中学校を統合するための理由付けに過ぎないのでは。ちょっと強引な感じがする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町内に町花「しばざくら」を増やしたい、として平成28年度から期間限定で別枠で取り組んでいる。しばざくら以外の花については公園環境美化支援事業において対象としている。</li> <li>②現在は普及を進める段階として補助を実施しており、株分けについてはその先の参考とさせていただきます。</li> </ul> <p>小中一貫教育は、小学校から中学校への接続をスムーズにするため、あらゆる施策を実施しているものであり、平成31年度からの本格実施は9年制学校とするための統合を進めるための推進ではない。</p>	住民福祉部  教育部
2	明倫	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しばざくら」について、農地水からも依頼されているが、管理が大変であることから進んでいないものだと思う。明野ヶ丘公園もいつの間にかなくなって寂しい思いもある。草取りの良い方法はないものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今は除草対策の具体策は無いが、あれば紹介させていただきます。</li> </ul>	住民福祉部

### 情報交換

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
<b>(1) 公共施設の禁煙化について</b>				
1	明倫	<ul style="list-style-type: none"> <li>明倫は保育所併設の近隣センターであるため、より禁煙とすべきだが、やめられない人も多いため、会合を行う部屋では喫煙している。禁煙が徹底されたら、会合は近隣センターではなく農事組合で所有する会館にすることも検討しなければならないかも。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あくまでも法に基づく受動喫煙防止の取り組みなので協力していただきたい。</li> </ul>	企画総務部
2	猿別	<ul style="list-style-type: none"> <li>たばこ税の税収はどのくらい。</li> <li>受益者負担しているのに庁舎では吸えない。税収があるのならば、少しは場所の設置等による還元があっても良いのでは。</li> <li>庁舎建設に当たっての各種会議の中で、喫煙者からの話を聞いたのか。また、喫煙室の検討はなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度実績で1億7000万円程。</li> <li>「吸うな」ではなく、公共施設としては、「場所をわきまませよう。」という主旨。たとえ税収があっても一部受益者のための施設を公共施設に設置することには理解が得られない。</li> <li>聞いていない。喫煙スペースは、庁舎3階の屋外に灰皿を置いて対応している。</li> </ul>	企画総務部  企画総務部  企画総務部
3	相川	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場も敷地内になると思うが、車内での喫煙は可能なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内禁煙に該当する施設は、車内であっても敷地内であるため不可となる。</li> </ul>	企画総務部

## 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答 その他質疑

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	猿別	<ul style="list-style-type: none"> <li>9/6のブラックアウトで猿別は翌日22時30分まで停電した。町にも相談したが、情報が得られず何もできなかった。この場合、公区長はどう対応すべきだったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町としても停電の情報収集に努めたが、ほくでんに確認しても情報を得ることはできなかった。公区長には公区内状況の把握に努めていただき、共助の範囲での活動と、何が困っているかを町に連絡いただきたい。</li> </ul>	住民福祉部
2	明野南	<ul style="list-style-type: none"> <li>春の公区要望で7月に確認と回答のあった道路の整備（グレーダー）について、一部箇所しか実施されていない。</li> <li>有害駆除に対する補助について、いつまで続く見通しがあるか教えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町道は危険度を確認の上実施し、様子見になる箇所もある。また、砂利入れを望まない地権者もいるため、箇所について確認させていただきたい。</li> <li>現行の鹿1頭につき国8,000円、町5,000円の補助は平成33年度まで継続するものと考えている。</li> </ul>	建設部  経済部
3	美川	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄橋について、夏に説明会があり11月に横断管工事で通行止めとなる予定が、その後実施が延期になっている。迂回路の関係で公区住民から問い合わせがあるが答えられない。最新の状況を知りたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町でも把握している状況は同じ。</li> </ul> <p>横断管のサイズの確認を行う必要が生じたことから、工事実施が一時中断となっている。北海道に確認して地域の皆様に情報提供する。</p>	建設部  糠内出張所
4	明倫	<ul style="list-style-type: none"> <li>公区内のU字溝100m程区間の床さらえについて要望していたが、検討状況は。</li> <li>空き家が増えて景観の悪い状況が見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当（土木課）に要請中である。</li> <li>まだ危険空き家はない状況と認識しているが、今後も情報収集に努める。</li> </ul>	糠内出張所  住民福祉部

## 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

札内西地区 平成30年11月20日(火)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
<b>(2) 協働のまちづくり支援事業について</b>				
1	若草町 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内住民13名程で組合を作って、軒先の除雪を行っている。除雪関係の事業対象になるか。もし、私有地への雪の排雪を許可いただけた場合には支援していただけるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公区での実施であり、実施世帯の中で雪かき支援事業の対象世帯（高齢者、障がい者等）に対する実施が含まれていれば、その世帯分は対象になる。また、雪捨て場については、公区として借上げ契約をされた場合は基準に基づき借上げ費用について補助対象となる。</li> </ul>	住民福祉部
2	桂町 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>しばざくらについて、除草の管理が大変と聞いている。今年実施した2公区の管理状況を参考に聞きたい。管理の大変さも念頭において普及推進に取り組んでいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1公区は道路植樹ますに、1公区は公園花壇に植樹しており、いずれも今年の植樹なので花は来年から開花、管理も来年から本格化すると思われる。</li> <li>その他参考として、役場庁舎周りに昨年度2,000株を植樹して、今年は7月と9月の2回、各職員30名ほどで30分くらい掛けて雑草の草取りを行った。株が大きくなってくれば隙間が無くなり、雑草も減るのではないかと推測している。</li> </ul>	住民福祉部 企画総務部
3	若草町 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪かき支援事業について、対象とする世帯について、町に何らかの届出は必要か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援事業申請書による手続きのみでかまわない。</li> </ul>	住民福祉部
<b>(4) コミュニティ・スクールについて</b>				
1	あかしや中央菅野公区長	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールについて、 ①従来からある学校運営協議会は維持されるのか、それとも取り込まれるのか。 ②成果で防犯対策の構築とあるがどのようなことか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法に基づかない学校運営協議会を、一歩進めて法に基づく学校運営協議会として位置付けし、コミュニティ・スクールとなることでより一層活動を活発化させて行こうとするもの。</li> <li>②従前より各公区で行われている見守り活動を、今後より一層学校と地域とのつながりを強めて活発化していくことが期待できる。</li> </ul>	教育部
2	みずほ町	<ul style="list-style-type: none"> <li>公区内においてもあいさつをする子、しない子がいる。教育委員会ではどのように指導されているのか。学校がメインではあるが、教育委員会がリーダーシップをとるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校においてあいさつ運動に取り組むが、更に今後コミュニティ・スクールとなったの効果を期待している。学校と地域で議論していただき、より良い子供達を育てていただきたい。教育委員会としても「地域を愛する子供」になってもらうため、学校任せにせずリーダーシップをとって推進していく。</li> </ul>	教育部
3	泉町	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールについて、学校と地域との会合は何回予定されているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の学校運営協議会では年2回実施してきた。コミュニティスクールでは1校区あたり地域代表5名と学校での議論を基本とし、案件によっては、地域代表が地域に話しを持ち返って協議や意見集約をしてもらう場合もある。</li> </ul>	教育部

## 平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

### 情報交換（その他質疑含む）

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	桂町1  (補足) 桂町2	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂町近隣センターでは、既に施設内で灰皿を置かないこととしている。外での喫煙もあまり見受けられない。</li> <li>桂町近隣センターは利用頻度の多い施設だと思うが、屋内・屋外ともに喫煙は減っている印象を受ける。公区でなく、同好会的な利用で、特に夜間においては喫煙が若干ある。「喫煙所」的なものは検討してもらえるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(情報提供のみ)</li> <li>近隣センターは室内（建物内）禁煙の施設となる。そのために必要な表示は町において対応する。喫煙場所は運営委員会とも相談して、屋外で煙が室内に流れない適切な場所があれば「喫煙場所」の設定を検討する。</li> </ul>	企画総務部
2	北栄町1	<ul style="list-style-type: none"> <li>公区単独、または複数公区での共同での会合での利用においては、現状でも喫煙はほとんどない。ただ、中も外も使用するような行事においては喫煙が見受けられるが、喫煙者にも配慮しうるさくは言っていない。今後も喫煙場所を決めてしまえば上手く乗り切れるのではないかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(情報提供のみ)</li> </ul>	
3	みずほ町	<ul style="list-style-type: none"> <li>文京・みずほ近隣センターも喫煙者は減ってきていると感じている。ただ、散歩では道端に吸殻が落ちているのを見つける。公区住民とは限らないかもしれない。</li> <li>朝夕に公園内で犬を放している人が見かける。止めるよう注意をしても「見ているから大丈夫。」と言って聞き入れてくれない。他の町では事故のニュースも聞くし、指導が必要では。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(情報提供のみ)</li> <li>犬の散歩で公園を利用することは構わないが、リードを使わず放し飼いすることは不可。広報やホームページにおいても度々周知しているが、今後も周知に努める。</li> </ul>	建設部
4	桂町1	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂町みずほ通の跨線橋の下によくごみが捨てられてしまう。警察にも相談したり、道路管理者に回収してもらったりした。町で必要な箇所にはカメラの設置を要望したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの不法投棄については看板設置による啓発で対応しているところ。ごみの中に個人情報があれば連絡をいただきたい。なお、カメラ設置の要望については設置場所や費用の関係から難しい。</li> </ul>	住民福祉部
5	あかしや南2	<ul style="list-style-type: none"> <li>あかしや南近隣センターでは、以前から町の指導に従い対応してきたところ。施設内では灰皿を置かず、給湯室での喫煙などにも厳しく対応してきた。ただし、喫煙者には配慮して屋外に一斗缶の灰皿を備えて対応済みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(情報提供のみ)</li> </ul>	
6	あかしや	<ul style="list-style-type: none"> <li>カメラの設置は、難しいとの回答があったが、検討いただきたい。見通しについて今後このような場で情報提供いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見として受付する。次回以降の公区長会議等において提供できる情報があれば提供していく。</li> </ul>	住民福祉部
7	若草町1	<ul style="list-style-type: none"> <li>若草町の公区内においても決まった場所でごみが捨てられ困っている。3枚ほど看板の作成・設置を要望したい箇所がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発看板の作成・設置の対応は可能なので担当まで連絡をもらうこととする。</li> </ul>	住民福祉部

平成30年度 地区別公区長会議質疑応答

札内農村地区 平成30年11月20日(火)

情報提供

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
(1) 公共施設の禁煙化について				
1	依田	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の喫煙状況はどのくらいなのか。法施行になった場合には職員は禁煙するのか。禁煙により業務効率が悪くなることがあっても困るのでは。</li> <li>喫煙ルームの設置の考えはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日の町出席者では約3割、町職員のうち40名程が喫煙者である。法施行の後になった後は、昼休み等に施設外に移動しての喫煙をするのではないかと考えられるところ。</li> <li>一部喫煙者に対する配慮となることから、設置に対して一般町民の理解を得られないものと考えているため、たばこ税の税収があるとしても、今のところ設置の考えは持っていない。</li> </ul>	<p>企画総務部</p> <p>企画総務部</p>
2	千住東	<ul style="list-style-type: none"> <li>千住生活館も近隣センターと同様に施設内禁煙になるか。</li> <li>法施行後、施設内での喫煙に対して罰則はあるのか。町では監視するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣センターと同様の考えで施設内禁煙の施設になる。</li> <li>町としてまずは指導する。それに従っていただけない場合には罰則も可となっているが、詳細はこれから検討する。また、監視までは考えていない。</li> </ul>	<p>企画総務部</p> <p>企画総務部</p>